

別表 事業・取組

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 ・分野別計画	基本方針 ・計画	施策名					
企画部まちづくり政策課秘書広報係	地域性、人やお店などのブランディング	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-01 名古屋からの移住を目的としたブランディング	まちづくりや広報、文化観光関係部署の職員によるプロジェクトチームを組織し、市内内外に向けた戦略的な広報の在り方の検討、情報発信を行います。市外への情報発信のみでなく、転入者が多いという当市の特性も踏まえ、市民に向けた市の魅力等を発信するインナープロモーションにも取り組むことで愛着の醸成や定住促進を図ります。	・2026年4月からの機構改革に向け、組織の在り方について検討を行いました。	・機構改革案を具体化し、2025年12月定例会において議会の議決を得ました。 ・2026年4月より、「協働推進課」を「まちづくり政策課」に名称変更し、シティプロモーションを事務分掌に明確に位置付けました。 ・市の重点施策に横断的に取り組む推進部門として、「まちづくり政策係」を新設しました。	・まちづくり政策課が新設されたばかりであり、シティプロモーションの具体的な推進体制・方針の確立が必要である。	・まちづくり政策課を中心に、市内内外の情報発信の強化に取り組む。 ・市民の愛着醸成・定住促進を目的としたインナープロモーションの取組を推進する。
企画部企画情報課企画統括係	定住者に対するインセンティブの付与（経済的なものではなく、手厚い情報提供など）	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-03 住まいに関する相談体制の充実	建築課が実施する住宅取得・住み替え相談窓口を活用し、相談に訪れた市民に対して知立市の魅力や生活情報を提供します。住まいに関する相談のタイミングは、定住を検討している市民へシティプロモーション的なアプローチができる好機であることから、建築課と連携して情報提供の仕組みを構築し、定住促進につなげます。	・建築課が実施する住宅取得・住み替え相談窓口との連携について検討を行いました。	・引き続き連携の具体的な方法について検討を行いました。	・相談窓口で提供する情報の内容・形式について、建築課と連携しながら具体化することが必要である。	・まちづくり政策課を中心に、建築課の住宅取得・住み替え相談窓口と連携した情報提供の仕組みを構築する。 ・知立ポケットカード等の既存ツールを活用も含め、定住促進につながる効果的な情報提供の方法を検討する。
企画部まちづくり政策課まちづくり政策係	知立駅周辺賑わいづくり事業	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-06 市民が活動できる場や仕組みの創出	知立駅周辺土地画整理事業内の公共空間を利用し、知立市や知立駅周辺の魅力の向上や新たな来訪者を増やすとともに、地域の回遊性を高める周辺店舗への波及効果が期待できるイベント等を実施します。 また、知立まつり（本祭り）では上記イベントを同時開催し、パブリックビューイングカーを設置することで、会場となる知立神社境内の混雑緩和を期待します。	・賑わいづくり事業を3事業者に委託しました。 ・計12回の事業が開催されました。 ・5月3日にはパブリックビューイングカーを設置し知立まつり（本祭り）の様子を生中継しました。	・賑わいづくり事業を3事業者に委託しました。 ・計10回の事業が開催されました。	・イベント運営者、広場利用者から常設のトイレ設置について非常に多くの要望があります。 ・音楽イベントやBGMなど音響に関して、近隣住民から苦情を受けることがあり、音響の基準などについて検討が必要です。	・新しい駅前広場使用料の価格設定などの参考にするため、現在の広場利用者にご意見を伺いながら運用方法を検討していきます。
企画部まちづくり政策課まちづくり政策係	知立駅周辺エリアプラットフォーム事業	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-06 市民が活動できる場や仕組みの創出	「100年に一度のまちづくり」である知立駅周辺のハード面の整備に合わせ、知立駅周辺エリアの賑わいの創出や魅力向上を図るため、官民連携で意見を話し合う協議体が必要であると考え、2022年より構築準備を始め、2023年度に「知立駅周辺エリアプラットフォーム」を正式に設立しました。 知立駅周辺エリアプラットフォームでは、知立駅周辺の将来像を明確化した未来ビジョンの策定やその実現のため、官民様々な人材が集積し、公共空間の利活用や居心地が良く歩きたくなる空間の整備などについて意見を出し合いながら知立駅周辺エリアの魅力向上につながる持続的なまちづくり活動を行っています。	・重点エリア別ワークショップを計3回開催しました。 ・ビジョン検討部会、組織検討部会、情報発信部会の3部会を各2回開催しました。 ・5つの率先プロジェクトを推進しました。 ・検討会議を計4回開催しました。 ・未来ビジョン完成記念シンポジウムを開催しました。	・ビジョン検討部会、組織検討部会、情報発信部会の3部会を開催しました。 ・5つの率先プロジェクトを推進しました。 ・検討会議を計3回開催しました。 ・シンポジウムを開催しました。	・新たなまちづくりの担い手確保が必要です。 ・ビジョンの実現に向けて各プロジェクトや部会が動きはじめ、事務局の事務負担が高くなっています。	・未来ビジョンの実現に向けてそれぞれの会員が主体となり、できることから実践を始めます。 ・まちづくり会社の設立及び自立的なまちづくり体制の構築に向けて検討を進めます。
企画部企画情報課企画統括係	市出身者を活用したイベント（自己表現・マッチングなど）	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-09 同じ関心を持つ人が出会う・つながる仕組み	本事業は、第7次知立市総合計画に掲げる基本方針「居住地として選択される新たな流れをつくる」の趣旨を踏まえ、知立市に住む人々が、自分の「好き」や「関心」、「夢」に出会い、それを伸ばしにいけるような環境づくりを目指すものです。刺激を受けながら成長できるような講座やセミナー、交流イベントを継続的に開催することで、市民一人ひとりの自己研鑽や自己表現を後押しします。また、若者や女性を中心に共感をえられるようなテーマや、夢を追いかけてきた知立市出身の有名人をゲストとして招くイベントも実施し、参加者が未来に希望を持ち、自分らしく地域と関わっていきけるようなきっかけを提供します。 こうした取り組みを通じて、「知立には自分の居場所がある」「応援してくれる人がいる」と感じられるまちを実現し、市民の地域への愛着や誇りを育むとともに、若年層を中心とした転出抑制や定住促進、さらには市外からの共感や参加を呼び込む関係人口の拡大につなげていきます。	・事業の実施に向けて、他自治体の類似事例の調査・研究を行いました。	・引き続き事業の実施方法について検討を行いました。	・知立市出身の有名人や地域ゆかりの人材の掘り起こしに向けた調査を進める。 ・他自治体の事例を参考にしながら、イベント運営体制も含めた事業の具体的な実施方法について検討する。	
企画部まちづくり政策課秘書広報係	広報誌やホームページ、SNSなどの改善・充実	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-14 市の発信力の向上	SNSやマスメディアによる情報発信を通してリアルタイムで知立市の魅力が拡散され、まちの魅力に対する認知度やイメージが向上する。 施策の背景や目的を様々な媒体を用いて丁寧に伝えることで、市民の協力が参加を得やすくなる。	・月1回の広報誌の発行 ・各課におけるホームページ作成 ・LINEによる情報発信	・月1回の広報誌の発行及び紙面の見直し ・各課におけるホームページ作成 ・LINEによる情報発信 ・X（新規開設）によるリアルタイムな情報発信	・広報：内容がイベント告知等の「点」の情報に偏っている。 ・ホームページ：課ごとに更新頻度や表現が異なり、市全体としての統一感がない。 ・LINE：アンケート機能を活用し、市民の反応を収集して配信内容へ反映させる。 ・公式X：リアルタイム性を維持するための職員の投稿負担と、炎上等のリスク管理。	・広報：2026年6月からオールカラーに伴い、誌面の掲載内容を見直し、特装型へシフトする。 ・ホームページ：各課への周知を行い、専門用語を避けた市民目線の分かりやすい表現へ統一させる。 ・LINE：アンケート機能を活用し、市民の反応を収集して配信内容へ反映させる。 ・公式X：実施後の報告だけでなく、まちが変わる瞬間を共有できるよう、リアルタイムの情報を各課から収集して掲載する。
企画部まちづくり政策課秘書広報係	LINE公式アカウントの活用	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-14 市の発信力の向上	月1回発行となった広報誌だけでは見落とししてしまう情報を、随時登録者に届けられることができるようになった。また、紙面の広報をあまり見ることがない若い世代等、幅広い世代へ情報を届けることができ、欲しい情報を選択することも可能となっている。	・広報ちりゅう発行のお知らせ ・ジャンル分けされた市政情報 ・ごみ収集日のお知らせ ・メニュー画面からふるさと納税や電子申請等のページにワンタップでアクセス可	・広報ちりゅう発行のお知らせ ・ジャンル分けされた市政情報 ・ごみ収集日のお知らせ ・利用者アンケートの実施（8割以上が満足） ・メニュー画面からふるさと納税や電子申請、道路損傷等通報システム等のページにワンタップでアクセス可	・すでに登録者数が市の人口を超えているが、ブロック数を増やさない対策 ・配信内容のマンネリ化	・転入時に市民課での待ち時間で登録してもらえない仕組みづくり ・ブロック数を増やさないため、クーポン事業やデジタルスタンプラリーの検討。 ・アンケート機能を活用し、市民の反応を収集して配信内容への反映
企画部企画情報課企画統括係	転入者に対する支援の充実（転入届提出時の情報提供など）	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-14 市の発信力の向上	本事業は、転入者への情報提供をスマートかつ印象に残る形で行うことを目的に、名刺サイズの情報カード「知立ポケットカード」を作成し、転入届提出時に配布するものです。 このカードにはQRコードが掲載されており、読み込むと、市の公式SNS（Instagram、LINE、Facebook（多言語））などの情報発信チャネルをまとめた簡易リンクページへと誘導されます。生活情報やイベント、子育て・防災など、日常的に役立つ情報へのアクセスをスマートフォンで簡単に得られるようにすることで、転入初期から市の情報に触れ、安心して生活を始められる環境を整えます。 紙の冊子を大量に渡す方式ではなく、QRコードを通じた「必要な人が、必要な情報に、いつでも届けられる」仕組みを採用することで、受け取り側の負担軽減と、市としての情報提供の効率化を両立します。 まずは既存の発信チャネルを活用する形で展開し、将来的にはニーズに応じて多言語対応やイベント情報、FAQの拡充など、段階的な機能追加も検討します。これにより、転入者の地域定着を促進するとともに、市のブランド力や発信力の向上を図っていきます。	・2026年4月からの機構改革に向け、組織の在り方について検討を行いました。	・引き続き事業の実施方法について検討を行いました。	・転入者への効果的な情報提供の手法について、具体的な検討が必要である。	・転入者向け情報提供の具体的な実施方法について検討する。
企画部企画情報課企画統括係	大学・高校などとの連携事業	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-15 子ども・若い世代が地域の歴史・伝統文化などを学ぶ機会の創出	本事業は、高校生や大学生が知立市の歴史や文化にふれ、その魅力を若者目線で再編集・発信する取組です。まち歩きや地域の方への聞き取りを通じて得た気づきをもとに、動画やSNS投稿、ポスターなどの広報コンテンツを制作し、市内外に発信します。 若者ならではの自由な視点や感性を活かすことで、知立の文化資源を新しい形で伝えるとともに、地域への関心と当事者意識を育て、次世代の地域づくり人材の育成にもつなげます。	・事業の実施に向けて、他自治体の類似事例の調査・研究を行いました。	・引き続き事業の実施方法について検討を行いました。	・連携先となる大学・高校の選定や、具体的な連携内容・運営体制の構築が必要である。	・他自治体の事例を参考にしながら、連携先の選定や事業の具体的な実施方法について検討する。 ・市が締結している大学との包括連携協定を活用し、取組の推進につなげることも検討する。
企画部財務課財政係	ふるさと納税返礼品の開発・PR	-	重点戦略	基本方針2 居住地として選択される新たな流れをつくる	02-16 ブランド商品などの開発	2008年におけるふるさと納税が始まり、市場は年々大きくなっており、知立市民の人が市外へふるさと納税する流出額が大きくなっている。知立市への寄附を増やす取組を実施していく必要がある。 重点戦略にある、ブランド商品などの開発としては、返礼品等を通じて知立市の魅力を発信する。	・返礼品数 414点(2025.3.31) 2024.7 221点 2024.10 156点追加 2025.1 35点追加 ・補助金を活用した新規返礼品は2件 マコモ茶、ちりゅうびチエア ・知立市クラウドファンディング4件 牛田八幡社、ドリーム倶楽部、つながる桜、つながる桜 寄附総額8,876,602円	・返礼品の品目数を増やしました。 (2024年度末414点→2025年度末466点) ・ふるさと納税ポータルサイトの掲載数を増やしました。 (2024年度末18サイト→2025年度末23サイト) ・ワンストップ特例申請のオンライン申請を開始しました。 ・知立市商工会と連携し事業者の皆様を対象とした新規返礼品開発に関する説明会を開催しました。 ・知立市クラウドファンディング3件 ドリーム倶楽部、つながる桜、彫刻のある風景づくり ・寄附総額は105,851,062円となりました。	・魅力的な返礼品の開発	・魅力的な返礼品開発は食品加工業など返礼品にしやすい企業を誘致してもらえないか産業振興課と調整していく ・市内出店情報などの収集に努めることや人気の返礼品の製造・加工をしていただけるパートナー事業所には補助金を活用しながら返礼品開発に努める。

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 ・ 分野別計画	基本方針 ・ 計画	施策名					
企画部まちづくり政策課まちづくり政策係・都市整備部都市開発課市街地整備係・鉄道高架係	駅周辺に公共施設を整備、利便性を高める【市長政策No33】	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる	03-02 土地の有効活用と都市機能集積の促進	知立駅前の賑わいを創出・持続するため、市民の活動を支える公共施設の整備を行います。公共施設の整備にあたっては、誰もが気軽に立ち寄り、イベント開催が可能な賑わい空間、休憩や待ち合わせに利用できるオープンスペースを備えることで、来訪者と地域住民の自然な交流を促進するとともに、回遊性を高める動線計画や景観形成にも配慮します。	・知立駅前の賑わい活動の拠点としてちりゅっぴの庭を暫定的に整備しました。 ・賑わい活動を進めるために駅前広場に賑わい空間を確保する検討を行いました。	・知立駅前の賑わい活動を充実させるために必要な施設（ステージ、トイレ、倉庫等）について市民と協議しながら検討を行いました。	・知立駅前の賑わい活動の利便性を向上するための施設内容と規模、構造などについて詳細な検討が必要となる。 ・地域情報等の効果的な情報発信方法の検討が必要となる。	・賑わい活用に必要なトイレ等の規模、設置位置を検討する。 ・駅利用者が滞在しやすい環境空間を検討する。
企画部まちづくり政策課まちづくり政策係	駅前マルシェなどを定期的に開催し、賑わいを創出【市長政策No31】	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる	03-03 知立駅からの回遊を狙った観光の促進	知立駅周辺土地区画整理事業内の公共空間を利用し、知立市や知立駅周辺の魅力の向上や新たな来訪者を増やすとともに、地域の回遊性を高める周辺店舗等への波及効果が期待できるイベント等の実施やイルミネーションで賑わいを創出します。	・賑わいづくり事業を3事業者に委託しました。 ・計12回の事業が開催されました。 ・委託事業以外に年88日間、駅前広場で出店もしくはイベントが行われました。	・賑わいづくり事業を3事業者に委託しました。 ・計6回の事業が開催されました。 ・委託事業以外に年305日間、駅前広場で出店もしくはイベントが行われました。	・委託事業以外に出店やイベント開催の件数が増加に伴い、受付やイベントの周知等の事務が増え、市の負担が増加しています。	・出店やイベントの申込み方法にインターネットによる申請を追加し、事業者の方々から申込みし易い環境を整えます。 ・出店やイベントについて周知方法を見直し、より多くの方に利用してもらえるように努めます。
企画部財務課資産経営係	公共施設のあり方検討事業（公共施設等総合管理計画・保全計画策定事業）	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる	03-05 公共施設配置などの適正化	高度経済成長期を中心に整備された多くの公共施設については、老朽化が懸念され、今後一斉に更新時期を迎えるとともに、それらの対応に要する財政負担の増加が危惧されています。公共施設等総合管理計画は、本市の将来を見据え、経営的視点から市有財産を有効に活用するための基本方針であり、その方針等に従い、主要施設の長寿命化や施設建物を適正に維持管理ができるよう、財政負担の軽減と平準化の検討を行うことを目的とした個別施設計画が公共施設保全計画となります。公共施設等総合管理計画については10年ごとの見直しを基本としており、公共施設保全計画については前回改定時に2026年までの実効性のある改定を行っており、今回2つの計画を併せて改定するものになります。	-	・指名型プロポーザルを実施し、株式会社ファインコラボレート研究所を委託業者に選定しました。 ・現地調査及び保全状況を整理し、現状分析をしました。 ・公共施設マネジメント委員会及び部会を開催し、本市の特性・現状・将来予測から改訂の方向性について検討を実施しました。	・持続可能な公共施設等のあり方（再配置、統廃合、更新、改修、維持管理等） ・現行の保全計画と過去の保全実施状況との乖離 ・近年の物価高騰	・総合管理計画について、最新の決算ベースでの投資的経費を把握するとともに、本市の特性・現状・将来予測等を十分に把握し、考慮した内容に改訂していきます。 ・現行の保全計画と保全実施状況の乖離要因の一つである財政制約条件を十分に踏まえた計画としていきます。
企画部財務課資産経営係	時代に合った公共施設の再配置。建替時には複合化を図る【市長政策No72】	-	重点戦略	基本方針3 知立駅周辺の整備を契機に魅力的なまちをつくる	03-05 公共施設配置などの適正化	今後、人口減少、高齢化が進んでいくことで、財政的制約がある中、公共施設の保有量を適正化することが課題となります。公共施設に求められる機能の確保及び配置を考慮し、地域の賑わいを創出する拠点並びに効果的な運営を行うため公共施設を複合化し、施設の老朽化に伴う建物の更新費用や維持管理コストを削減していきます。	・西新地地区の公益施設について、2023年度に公共施設マネジメント委員会及び部会を開催し、生涯学習施設を整備する方針となりました。	・西新地地区の公益施設について、2025年度に公共施設マネジメント委員会及び部会を開催し、市民アンケートの結果から生涯学習施設としての構想案を検討しました。また西新地地区の公益施設の検討に伴い、中央公民館と保健センターは現状のまま、読書公民館等を再編する方向性で今後検討していくこととしました。	・西新地地区の公益施設の検討に伴い、複数施設の再配置を検討 ・既存施設で担保されていた地域コミュニティの継続性について ・対象となる施設が指定避難所となっていた場合の取り扱いについて	・2025年度、2026年度で行う公共施設等総合管理計画及び公共施設保全計画の見直しにおいて、西新地地区の生涯学習施設の整備に伴う公共施設の再配置に関する内容を盛り込みます。
企画部まちづくり政策課まちづくり政策係	知立まちづくり株式会社運営費補助事業	-	分野別計画	17 市民協働・参画	-	知立まちづくり株式会社の運営費を補助することで、市民生活に潤いや健康の増進と楽しさを提供するとともに、文化芸術の振興と中心市街地の活性化を図ります。今後、知立駅周辺エリアの賑わい創出という新たな役割を担い、新しい事業展開も見据えた転換期を迎えようとしている重要な時期であることから会社と市が連携を取り情報を共有しながら、新たな自主財源を確保するなど経営改善を支援し、市の補助金に頼らない自立した経営を目指します。リリオ・コンサートホール市民利用促進事業補助金を創設し、知立市民の利用促進につながる事業に対して、事業費の2/3を補助します。	・公演事業として、主催19公演、共催1公演開催しました。 ・主催公演で知立市民招待や知立市民先行販売を行いました。	・公演事業として、主催19公演、共催1公演開催しました。 ・主催公演で知立市民招待や知立市民先行販売を行いました。	・主催公演において、市民来場者数が前年度比で減少しているため、より多くの市民に来場してもらうような工夫が必要です。	・エリアプラットフォームをはじめとして、知立駅周辺の賑わいづくり事業に取り組んでいく中で、賑わい創出により知立駅周辺を訪れた方々にリリオ・コンサートホールにも訪れていただけるような面的な検討を進めます。
企画部財務課資産経営係	2030年までに公共施設の50%へ太陽光発電設備を設置【市長政策No55】	-	分野別計画	20 循環型社会・エコライフ	-	公共施設等（事務事業）に起因する二酸化炭素排出量は、2022年度において4,453 t-CO2であり、知立市エコプランの基準年である2013年度と比較した場合、基準年度比△10.7%減でした。これは、目標としている二酸化炭素排出量2013年度比△51%減に、遠く及ばない水準となります。エネルギー別二酸化炭素排出量を見た場合に、電力由来の排出量が事務事業全体の61%（2,731 t-CO2）（ただし、街灯分は除く）を占めていることが分かり、再生可能エネルギーの導入は二酸化炭素排出量の削減に大きく貢献すると考えられます。また、指定避難所への導入を併せて考えていくことで、レジリエンス性能の向上を図ることができます。	【2023年度】 ・太陽光発電設備等導入調査委託を実施（設置可能な公共施設39施設のうち22施設を優先導入施設として抽出） 【2024年度】 ・宝保育園に太陽光発電設備を設置（設備容量14.28kW）。 ・学校体育館の空調設置と併せ、市内小中学校（10校）に太陽光発電設備を設置するため、受託候補者をプロポーザルにより決定。	・市内小中学校（10校）に地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共避難施設・防災拠点への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業補助金を活用し、太陽光発電設備を設置（設備容量631.58kW）。	・発電により削減された電気代だけでは導入費用を賄うことができません。（補助金等を活用しての導入が想定されます）	・現在、11施設に太陽光を導入していますが、地域レジリエンス補助金等の補助金の性質上、似たような施設をまとめて導入したほうが、スケールメリットもあり、効率が良いので、まとめて導入できるようにします。 ・リースのみならず、PPAでの導入ができないか検討をします。
企画部まちづくり政策課秘書広報係	市民の方の声を聞くため、市長とのふれあいトークを定期実施【市長政策No73】	-	分野別計画	22 行財政運営	-	市民との双方向コミュニケーションを図るため市民の声を市長が聞き、市民の声を意見や市政に対する提言等を今後のまちづくりに活かしていくため実施。	・7/7市長出張ふれあいトーク（宝町） ・1/24おいでん市長室 ・3/14おいでん市長室	・幅広い層の市民から意見を取り入れられるよう、名称や制度のリニューアルを行った。 ・市長みらいトーク（旧市長ふれあいトーク） 3件 ・ようこそ！とまの部屋へ（旧おいでん市長室） 11件 ・中学生版 市長みらいトーク（電北中学校） 1件	・参加者が一部の層（高齢層や町内会等）に固定されやすく、現役世代や若年層、外国籍市民などの多様な声が十分に反映されていない。 ・市民からの意見が単なる「要望」に留まってしまい、「建設的な提言」にまで昇華させる仕組みが不足している。	・子育て・現役世代が気軽に参加できる機会を周知をする。 ・市民からの意見が市長政策や予算にどう反映されたか（あるいは検討中か）を、HPやSNSで進捗状況として公表し、市民の「参画実感」を高める。
企画部企画情報課DX推進係	地域活性化起業家活用事業	-	分野別計画	22 行財政運営	-	地域活性化起業家とは、三大都市圏に所在する企業と地方圏の地域自治体が、協定書に基づき、社員を地方自治体に一定期間（6ヶ月から3年）派遣し、地方自治体が取組む地域課題に対し、社員の専門的なノウハウや知見を活かしながら即戦力人材として業務に従事することで、地域活性化を図る取組です。	-	・地域活性化起業家としてデジタル分野の人を派遣していただき、各課の紙で申請のデジタル化及び、現在デジタル化している申請の効率化の取り組みをしました。	・同一企業からの派遣は3年が限度であるため、2027年10月以降について検討が必要	・今後も庁舎内のDX化促進のための作業を実施する。
企画部企画情報課DX推進係	地方公共団体情報システムの標準化対応事業	-	分野別計画	22 行財政運営	-	「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」及び「デジタル・ガバナメント実行計画」が2020年12月25日に閣議決定され、自治体における情報システム等の共同利用、手続の簡素化、迅速化、行政の効率化等を推進するため、自治体の情報システムの標準化・共通化に取り組むこととなったため、住民記録、地方税、福祉など、自治体の主要な20業務を処理するシステムについて、デジタル庁が策定する基本的な方針の下、関係府省において標準仕様書を作成した上で、各ベンダーが標準仕様準拠して開発したシステムを全国規模のクラウド基盤に構築し当該システムを利用することを目指すものである。	-	・標準仕様システムの現在の自治体業務を照らし合わせる作業を実施しました。	・他システムとの連携	・2027年1月での標準仕様システム移行に向けて取り組みを継続する。
企画部まちづくり政策課まちづくり政策係	まちづくり政策室（仮）を設置し将来のまちづくりビジョンをわかりやすく発信【市長政策No35】	-	分野別計画	22 行財政運営	-	本事業は、「まちづくり政策室（仮称）」を新たに設置し、将来に向けたまちづくりの全体像や進捗状況を市民にわかりやすく発信しながら、共感と理解を得て、都市政策を一体的に推進していくことを目的とした機構改革です。特に、知立駅周辺の整備においては、再開発や道路などのハード整備と、にぎわい・交流・文化といったソフト施策が連携して進められていますが、その全体像や将来像が市民に十分伝わって政策室では、関係部門との密接な連携のもとで、駅周辺を中心としたまちの「今」と「これから」の姿を一体的に発信するとともに、市全体の将来像を中長期的視点から検討し、都市マスタープランや総合計画とも連動した企画調整機能を担います。市民との情報共有と行政内の連携強化を図ることで、まちづくりの透明性と一体性を高めてまいります。	・2026年4月からの機構改革に向け、重要施策の推進体制のあり方について検討を行いました。	・機構改革案を具体化し、2025年12月定例会において議会の議決を得ました。 ・2026年4月より「まちづくり政策課」を新設し、シティプロモーションに取り組む「秘書広報係」と、市の重要施策の企画及び調整を行う「まちづくり政策係」を設置しました。 ・知立駅周辺エリアプラットフォーム事業をまちづくり政策係に移管するなど、知立駅周辺の賑わい創出に係る事務を集約し、一体的な推進体制を整えました。	・新設されたまちづくり政策課において、重要施策の推進と情報発信を一体的に進めるための具体的な運営方針の確立が必要である。	・まちづくり政策係を中心に、市の重要施策を横断的に取り組み、各部署と連携しながら施策の推進を図る。 ・秘書広報係と連携し、まちづくりのビジョンや施策の進捗を市民にわかりやすく発信する。

① 2026年度 担当課	② 事業・取組	③ 新規の 事業・取組	④ 総合計画の位置づけ			⑤ 事業・取組のねらい・内容	⑥ 2024年度までに実施した主要な取組や結果	⑦ 2025年度に実施した主要な取組や結果	⑧ ⑥・⑦等を踏まえて、課題として認識している事項	⑨ ⑥・⑦・⑧等を踏まえて、今後取り組む事項
			重点戦略 分野別計画	基本方針 計画	施策名					
企画部まちづくり政策課まちづくり政策係	地域通貨を導入し、市内で経済を好循環【市長政策No51】	-	分野別計画	22 行財政運営	-	本事業は、市内経済の活性化と市民の市政参加を促す新たな手法として、地域通貨の可能性を検討するものです。市の事業への参加などに応じてポイントを付与し、市内店舗で利用できる仕組みを想定しながら、その効果や課題を整理します。現在、市ではLINEクーポンなど既存の地域支援施策を実施しており、それらとの比較・整理も必要です。他自治体の先進事例も参考にしながら、地域通貨が知立市に適した手法かどうか、段階的に調査・研究を進めます。	・地域通貨運営事業者及び導入自治体へヒアリング、資料の収集を行い、導入についての課題の整理等を行った。	・地域通貨の導入事例について引き続き調査・研究を行いました。 ・多くの自治体では物価高騰対応地方創生臨時交付金を原資にプレミアムを上乗せした形で運用しており、交付金に依存した仕組みであることが確認されました。 ・知立市では同交付金を活用したLINEクーポン事業が市民に広く浸透しており、既存のLINEを活用した利便性の高さから定着の要因であることを確認しました。	・LINEクーポンが浸透し、利用方法も簡易で多数の市民が利用している状況があるので、地域通貨との差別化が必要である。 ・地域通貨は専用アプリの導入が必要であり、既にLINEクーポンが浸透している状況での移行はハードルが高い。 ・地域通貨によるインセンティブ付与は金銭的対価を前提とした市民参加を促す側面があり、ナッジ等の手法による自発的な行動変容を促す観点からは再考が必要である。	・LINEクーポン等の既存の仕組みを活用しつつ、ナッジなど金銭的インセンティブに依らない手法による市民の行動変容の促進について検討する。 ・地域通貨の導入については、上記の課題を踏まえ、市長政策の方向性も含めて改めて検討する。
企画部企画情報課企画統計係	既存事業や新規事業の評価と検証を常に実施【市長政策No69-1】	-	分野別計画	22 行財政運営	-	総合計画の重点戦略に位置づけられる事業や実施計画に計上された事業について、毎年度、現状と課題を把握し、課題に対する今後の方針を明確にしたうえで、評価・検証を行います。その結果は市民に対して公表し、行政運営の透明性を高めるとともに、効率的・効果的な政策推進を図ります。	・総合計画の進捗管理・評価の仕組みのあり方について検討を行いました。	・2025年度の実施計画より、評価を意識した進捗管理シート（本別表）を導入しました。 ・重点戦略・実施計画事業・市長政策事業を一本化し、事業ごとにねらい・実績・課題・今後の取組を記載する様式とすることで、一体的な進捗管理を可能としました。	・毎年度、前年度に記載した課題に対して取り組んだかを確認し、PDCAサイクルを継続的に機能させていくことが必要である。	・本進捗管理シートを活用し、全庁的にPDCAサイクルを回す仕組みを定着させる。 ・毎年度の取組結果を踏まえた課題の更新と改善を積み重ね、総合計画の着実な推進につなげる。
企画部企画情報課DX推進係	行政手続きをわかりやすくするため、総合窓口を充実【市長政策No74】	-	分野別計画	22 行財政運営	-	本事業は、国のアナログ規制改革の動きを踏まえ、行政手続きにおける書面提出・押印・対面義務といったアナログ的なルールの見直しを進め、市民が「来なくて済む市役所」を実感できる環境の整備をめざすものです。これまで進めてきた対面型のワンストップ窓口には物理的・人的限界があるため、今後は電子申請やマイナポータル連携の活用を推進し、自宅から手続きが完結できる「見えない窓口」の拡充に取り組みます。また、デジタル操作に不安のある市民に対しては、職員が支援する「支援付きデジタル手続き」などを通じて、誰一人取り残さない行政サービスを実現します。窓口に来なければならぬ場合にも、案内の分かりやすさや手続きの簡素化により、来庁者の滞在時間や手続き回数を最小限に抑え、市民の負担軽減と行政の効率化を同時に図ります。	・オンラインでできる手続きの充実など、来庁しなくてもよい市役所の実現に向けた取組を着実に進めてきました。 ・国のアナログ規制改革の動向を踏まえ、行政手続きの見直しについて調査・研究を行いました。	・引き続きオンライン手続きの充実に取り組むとともに、アナログ規制改革の具体的な実施に向けた研究を行いました。	・デジタルを利用しにくい高齢者など、来庁者への丁寧な対応を確保しながら、窓口サービスの質を維持・向上させることが必要である。	・2026年度よりアナログ規制改革を実施し、行政手続きの書面・押印・対面規制の見直しを進める。 ・オンライン手続きの充実により来庁者数の減少を図り、来庁者には総合的かつ丁寧に対応できる窓口体制の実現を目指す。
企画部企画情報課DX推進係	電子申請などDX化を推進し、利便性を図る【市長政策No75】	-	分野別計画	22 行財政運営	-	1007フォームやkintoneなどのノーコードツールは誰でも電子申請書などが作成できるツールであるが、職員だけでは難しいと感じる人が出てきてしまう、そのためのフォローとして地域活性化起業家に電子化の方法について行う。	-	・ノーコードツールを使用し、電子申請化を進めました。	・オンラインでの申請が難しいと感じる人がいる。	・オンラインでの申請が難しく窓口で来庁する人については、「書かない窓口」を実行できるように取り組む。
企画部企画情報課DX推進係	生成AI導入費用	新規	分野別計画	22 行財政運営	-	業務における情報の正確性向上と職員の負担軽減にあります。RAGは、AIが庁内文書やマニュアル等から必要な情報を検索し、その内容を基に回答を生成する仕組みです。これにより、住民からの問い合わせや各種手続きに対して、根拠のある正確な回答が可能となり、対応品質の向上が期待されます。また、職員による文書検索や確認作業が不要となることで、業務の効率化にも寄与します。さらに、AIが参照した出典を提示できるため、説明責任や文書のトレーサビリティ確保にも有効です。特別なシステム開発や再学習を行わず、既存の文書資源を活用して容易に導入できる点も大きな利点です。	-	-	-	-
企画部財務課財政係	既存事業や新規事業の評価と検証を常に実施【市長政策No69-2】	-	分野別計画	22 行財政運営	-	各事業における政策面と財政（予算）面の双方からの事業精査・検証を行うため、実施計画と予算の査定を一体的に実施します。そして、その精査・検証結果を予算に反映することで、より効果的な事業の推進を図ります。	・査定において、新規事業や拡充事業、特に総合計画の重点戦略事業や実施計画に計上された事業の実施状況・進捗管理・事業実施による効果等の確認を行いました。	・2024年度に引き続き実施計画と予算の査定を一体的に実施しました。 ・査定において新規事業や拡充事業の進捗管理や効果等を確認し、事業の評価・検証を行ったうえで2026年度予算を編成しました。	・実施計画と予算の査定を一体的に行うことで事業の評価・検証を行うことはできたが、その場での評価にとどまり継続的な評価につなげていない。	・政策面から「基本計画重点戦略及び市長政策の進捗管理並びに実施計画シート」による統一的評価を進め、評価結果を踏まえた予算編成に取り組む。
企画部財務課財政係	企業誘致やふるさと納税などに力を注ぎ、自主財源の確保、行政サービスの充実【市長政策No70-2】	-	分野別計画	22 行財政運営	-	2008年におけるふるさと納税が始まり、市場は年々大きくなっており、知立市民の方が市外へふるさと納税する流出額が大きくなっている。知立市への寄附を増やす取組みを実施していく必要がある。 目標 流入額×概ね0.5(経費率を除く係数)≧流出額×0.25(普通交付税措置を除く係数)	・流入額(ふるさと納税寄附額) 市独自 2,655件 81,441,202円 国基準 2,617件 78,039,822円 ・流出額(市民税特例控除対象) 8,360件 375,767,212円 ・経費、普通交付税加味した実質収支 △49,953,020 ・返礼品数は414点、ポータルサイト数も大幅に増やした。 ・返礼品画像のアップロードなど周知に努め、有料広告も行った。	・流入額(ふるさと納税寄附額) 市独自 3,030件 105,851,062円 国基準 3,016件 104,928,411円 ・流出額(市民税特例控除対象) 9,196件 413,343,933円(見込み) ・経費、普通交付税加味した実質収支 △42,614,007(見込み) ・返礼品数は466点、ポータルサイト数を増やした。 ・返礼品画像のアップロードなど周知に努め、有料広告も行った。	・流出額が増えている。 ・魅力的な返礼品提供が必要。 ・知立市の魅力発信が必要。	・市民の人が知立市に寄附をする知立市クラウドファンディングを実施することで、流出防止を図る。 ・市内や関係先からの情報把握に努め、返礼品提供事業者への情報発信を行うことで、魅力的な返礼品開発に努める。 ・ポータルサイトの充実や効果的な広告を実施していくことで、魅力発信に努める。
企画部財務課財政係	貯金、借金の残高や将来的な負担を確認、健全な財政運営を継続【市長政策No71】	-	分野別計画	22 行財政運営	-	市債や基金を有効活用しながら健全な財政運営を実施していく。	市債借入 1,610,000千円 市債残高 14,807,613千円 財政調整基金繰入金 134,476千円 財政調整基金残高 2,037,458千円	2025年度末時点 市債借入見込 2,114,100千円 市債残高見込 15,461,413千円 財政調整基金積立金 162,937千円 財政調整基金残高 2,211,794千円	・公共施設の老朽化対策や知立駅周辺整備関係の大型事業で財政支出の増をしなければならぬ。 ・経常収支比率が高いため、下げる必要がある。	・市債は公債費(償還額)が22億円/年を超えないように、残高は170億円を超えないようにする。 ・財政調整基金は基準財政需要額の10～15%を基準とし、事業のピーク時でも10%を下回らないようにする。 ・各種基金は上記の基準に収まるように取崩を検討する。 ・新規の経常事業は特に必要性を精査する。